

平成29年度第2回 八王子市社会福祉審議会地域福祉専門分科会	
日時・会場	平成29年5月18日(木) 9:30~11:30 市役所本庁舎502会議室
出席者	委員 安藤 高夫(八王子市医師会)、大福 族生(八王子市民活動協議会)、菊谷 文男(八王子市社会福祉協議会)、北井 純子(市民委員)、小室 崇司(八王子市町会・自治会連合会)、添田 繁實(市民委員)、山本 英雄(八王子市民生委員児童委員協議会)、和田 清美(学識経験者)
	市職員 小峰福祉部長、井上福祉政策課長、鈴木指導監査課長、元木高齢者いきいき課長、溝部高齢者福祉課長、小池障害者福祉課長、米村生活福祉総務課長、萩原生活自立支援課長、田島健康政策課長、高橋地域医療政策課長、中正子どものしあわせ課長、岩田協働推進課長
	説明員 社会福祉法人 同胞援護婦人連盟 加島理事、服部氏 社会福祉法人 月峰会 飯村顧問、上尾理事
欠席者	黒岩 亮子(学識経験者)
次第	1. 開会 2. 事務局より報告 (1)市職員 異動の報告 (2)諮問 3. 議題 (1)地域公共事業を行う社会福祉法人の社会福祉充実計画について ①社会福祉法人 同胞援護婦人連盟 ②社会福祉法人 月峰会 4. その他 5. 閉会
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	2名
資料	【資料①-1】社会福祉法人 同胞援護婦人連盟 現況報告書(平成28年度)より抜粋 【資料①-1】社会福祉法人 同胞援護婦人連盟 社会福祉充実計画(案) ※「5. 事業の詳細」を抜粋 【資料③-1】社会福祉法人 月峰会 現況報告書(平成28年度)より抜粋 【資料③-2】社会福祉法人 月峰会 社会福祉充実計画(案) ※「5. 事業の詳細」を抜粋 【参考資料】民生・児童委員の活動の実態把握に関する調査  *一法人取り下げとなったため、資料②は削除
会議の要旨	
	1. 開会  2. 事務局より報告

<p>和田会長 井上課長</p>	<p>(1)市職員 異動の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 小池障害者福祉課長</li> <li>➤ 中正子どものしあわせ課長</li> </ul> <p>(2)諮問</p> <p>社会福祉充実計画作成に伴う意見聴取を当分科会にて行う件について、社会福祉審議会井上会長より承諾を得ている旨の報告があった。</p> <p>3. 議題</p> <p>(1)地域公共事業を行う社会福祉法人の社会福祉充実計画について</p> <p>①社会福祉法人 同胞援護婦人連盟</p> <p>同胞援護婦人連盟 加島常務理事より資料①-2に基づき説明</p> <p>では、同胞援護婦人連盟の事業が八王子市の地域ニーズにあっているか、地域福祉を推進するものかという2つの視点からご意見をお願いします。</p> <p>本日欠席の黒岩委員よりご意見をいただいておりますので口頭にてお伝えします。</p> <p>(黒岩委員より)</p> <p>同胞援護婦人連盟の事業内容は、今日的な課題に対応した有意義なものであり、これまでの実績から、ボランティア講師の人材確保もクリアできていると推察します。課題としては、対象となる子どもをどう発見し集めるのかが挙げられます。まずは全ての子どもに開かれた居場所を提供し、その中から支援のニーズが高い子どもを発見し、個別に対応していくことが必要かも知れません。</p> <p>フラワーアレンジメント、メイクやネイルの教室は子育て世帯への取り組みになると思います。子育て中の方が講師となりスキルを生かすことができれば、子育て世帯のニーズに対応していると思います。子育て期間中にスキルを生かし、学びあい、次のキャリアに生かせれば面白いと思います。</p>
<p>和田会長 大福委員</p>	<p>他にご意見はありますか。</p> <p>当初無料塾は生徒が6人でボランティアが2人だったということですが、いつから始められたのですか。</p>
<p>加島理事</p>	<p>本事業は平成27年度の4月から始めています。平成28年度は生徒が29人、講師の登録が17人です。</p>
<p>大福委員 加島理事</p>	<p>ボランティア講師は全員大学生ですか。高齢者もいますか。</p> <p>大学生だけでなく、地域の方もいらっしゃいます。学校の先生のOBの方等がいらっしゃいましたらご登録いただきたいです。また、最近では「英語を教えたい」というお声掛けもいただいています。</p>
	<p>大学生講師については、大学の先生方と施設長が連絡を取りあい、教職を志望している学生を紹介していただいています。また、配慮が必要な子ども達に対しては、私たちも一緒に対応しています。</p>

和田会長 加島理事	<p>研修等を行う予定はありますか。</p> <p>現在は出来ておりませんが、年に1～2回、大学の先生や大学生講師、法人のスタッフで懇親会を行っています。また、大学の準教授にスーパーバイザーのような形でご参加いただき、全体的なアドバイスをいただいています。</p> <p>そういった取組を積み重ねて少しずつ形を整えていく予定です。</p>
山本副会長 加島理事	<p>事業内容に、「生活保護世帯や住民税非課税世帯等」を対象としているとありますが、こういった世帯をどのように見つけ、アプローチしていくのですか。</p> <p>生活保護の所管をお願いし、対象となる児童がいる世帯に当団体のチラシを配付していただくことを考えています。住民税非課税世帯についても、児童扶養手当の受給世帯の名簿を所管から提供いただきたいと考えています。対象者の条件を見えないようにするため無料塾を利用できる条件は公開していませんので、一般公募ではなく、チラシ等の配付を考えています。</p>
山本副会長 加島理事	<p>法令的に市が名簿を提供することは可能なのでしょうか。</p> <p>名簿を提供していただくのではなく、市から配付していただいたり、対象者に当活動をご紹介したりしていただければと思っております。</p>
井上課長	<p>八王子市個人情報保護条例では目的外利用や外部提供は禁止されています。所管課にチラシを置くことでしたら条例上は問題ないと思います。</p>
和田会長 加島理事	<p>利用対象外の方が利用を希望された場合は、どう対応するのですか。</p> <p>当団体の活動はあくまで低所得世帯の家族支援ですので、単なる学力向上を目指すものではなく、なるべくそういった世帯への支援をしていきたいと思っております。</p>
山本副会長 加島理事	<p>対象世帯以外の子どもが利用を希望してきた場合、対象となる条件は「生活保護及び非課税世帯だ」と明言するのですか。</p> <p>そういったことは言いにくいと思います。実際には断ることはできないのではないのでしょうか。一般の方向けに断る理由を用意しておいた方がいいと思います。</p>
加島理事 和田委員	<p>特定の審査が必要である等、断り方を検討します。</p> <p>デリケートな問題ですね。対象者は「生活保護、住民税非課税世帯『等』」とあるので、それ以外の世帯の児童が絶対に利用できない訳ではないのかも知れませんか。</p>
山本副会長 加島理事	<p>課税対象であっても経済的に苦しい世帯もあり、実際に厳しい生活をしていると思います。対象世帯の線引きは慎重にさせていただきたいです。</p> <p>この事業の責任者は母子生活支援施設で長年指導員をやっている職員を当てようと考えております。利用者の選定にあたっては、その職員を中心に複数の職員で慎重に協議していきたいと思っております。</p>
安藤委員 加島理事	<p>事業費の積算の詳細を説明して下さい。</p> <p>施設は5階建てビルの1階で、設備はまだ何もない状態です。車椅子でも使用可能なトイレや台所等必要最小限の整備に約700万円かかります。その他、簡単な机と椅子等の備品も揃える必要があり、初年度は事業費が多くなっています。</p> <p>3年目以降は午前中が空きますので、子育て世帯向けのイベントを企画する予定ですので事業費がかかっています。これについては、今年度からニーズを調査して検討してから具体的に取組んでいきます。</p>

和田会長 加島理事	<p>利用者の数はどれ位を想定していますか。</p> <p>お子さんは約30人を想定しておりますが、40人位までは対応可能と考えています。講師の確保も必要なので、あまり大人数に対応するのは難しいと思っています。</p>
和田会長 加島理事	<p>母子生活支援施設の退所者へはどういった活動をするのですか。</p> <p>無料塾とは別に、地下にある地域交流スペースで行っています。ただ、年齢が高くなったお子さんや、支援が長引いている方は無料塾へ移行することもあるかも知れません。明確に決めているわけではありませんが、事業としては2本立てで取り組んでいきます。</p>
大福委員	<p>八王子市民活動支援センターでは、ファンド事業部門には机や椅子等の良質な備品の在庫があります。是非活用してください。</p>
加島理事 菊谷委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>取り組まれる事業は長期に渡り、費用もかかると思いますが、社会福祉充実計画期間の5年が終了した後も継続されるご予定ですか。</p>
加島理事 山本副会長	<p>職員の熱い思いもありますので、継続したいと考えています。</p> <p>2年目以降に子育て世帯のニーズを調査するとありますが、具体的にどんなことを行うのですか。また、市の子育てひろば事業との関連はどうなっていますか。</p>
加島理事	<p>母子生活支援施設を退所したお母さん方を対象に、子どもが学校等で必要になる袋物を作る教室などのアフターケアを、ニーズに応じて行いたいと考えています。</p> <p>また、児童養護施設の方では夜勤もありますが、育休から復帰し短時間勤務の職員をすぐにそこに充てるのも難しいと考えています。子育て世帯を対象とした支援を行う背景には、当団体に育児等で短時間勤務をする職員が増えているため、“働き続けられる職場”を目指しており、そういった職員ができる仕事を提供したいという考えもあります。</p> <p>その他、多世代交流として、高齢者の方に工作やおもちゃの修理等のお手伝いをお願いしたいと考えておりますが、まだ案がまとまっておりませんので今後検討していきます。</p>
山本副会長	<p>事業案がまだ漠然としているので、実効性を持てるよう、もう少しよく検討した方が良いと思います。</p>
小室委員	<p>「定期テスト前にテスト範囲を学習する」とあります。私は中学校の学校運営委員として、塾に通えないような低所得世帯の中学生にボランティアで教えています。テストの範囲を教えるには、学校のテスト範囲の考え方や教え方を勉強する必要があり、実際に子どもに教える時間の3倍程の時間がかかります。そのため中学生と近い学生が一番適しているのですが、そのように準備に時間がかかることもあり、ボランティアだと長続きしません。</p>
加島理事	<p>この事業も無償でやるとのことですね。</p> <p>そこのところをどうお考えですか。</p> <p>児童養護施設も母子生活支援施設も無償でお願いしており、交通費も出していませんので、無料塾だけ有償ということにはできません。遠方からのボランティアからは交通費の要望もあり、検討はしておりますが、現在は出していません。</p> <p>小室委員のところでは学校の先生方と連携を取って対応されているのかと思います。</p>

<p>和田会長</p> <p>加島理事</p>	<p>ますが、この事業ではテスト範囲についてもそこまで厳密には勉強できておらず、子どもからの情報で把握するにとどまっています。</p> <p>ここで意見聴取は締めさせていただきます。</p> <p>今回出たご意見は、この事業の意義を十分に認めた上でのご提案だったと思います。ご検討いただきたいこととしては、①ボランティア講師への交通費の支払い、人材の質の確保の方法、②対象者の選定と対象者以外への対応方法、③事業費と事業内容の対応がわかりにくいので詳細に詰めていただく、④子育て世帯への支援や5年目以降の事業継続、ということになるかと思います。</p> <p>こういったことをふまえて、再度計画をご検討いただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>和田会長</p> <p>井上課長</p>	<p><b>①社会福祉法人 月峰会</b></p> <p><b>飯村顧問より資料③-1に基づき説明</b></p> <p>それでは、ご意見をお願いいたします。</p> <p>本日欠席の黒岩委員からのご意見をお伝えします。</p> <p>(黒岩委員より)</p> <p>保育所事業から始まった貴法人が高齢者や障害者の方へと支援の対象を広げることで、地域で頼られる存在となっていくと感じます。一方、障害者への事業は新規事業ですので、地域の施設や障害者団体と連携し、効果的で地域に根ざした事業を望みます。就労支援事業では、地域内の資源(事業者や商店等)と連携することが地域貢献という点でより重要だと思います。</p> <p>障害認定を受けていない方への支援も重要です。例えばひきこもりの方でもIT関係のデジタルコンテンツ等興味がある内容であれば取り組みやすいと思います。</p> <p>また、特色ある事業とするためには、対象者を区分せず、子ども・高齢者・障害者の交流を打ち出しても良いと思います。</p>
<p>山本副会長</p>	<p>対象者は「発達障害者や軽度障害等」とありますが、ひきこもりの30代の方も対象となるのですね。そうすると、八王子市の生活自立支援課の事業と重なりませんか。</p>
<p>萩原課長</p> <p>飯村顧問</p>	<p>市の事業は障害者に限定せず、相談に来られた方を広く対象としています。事業を広くとらえれば重複する部分も確かにあると思います。</p> <p>我々の事業は相談に至らない方、声を出せない方の声を拾うことを念頭に置いています。こちらから働きかけなければ支援に至らない方や、閉鎖的な状況から抜け出せない方へのアウトリーチを含めた支援を想定していますので、市の事業と全く同じということではありません。</p>
<p>山本副会長</p> <p>安藤委員</p> <p>飯村顧問</p>	<p>この事業で支援の間口が広がるということですね。</p> <p>事業費の施設整備費と人件費の内訳を教えてください。</p> <p>まだ概算ではありますが、施設整備費は、候補の物件の賃料と事業に必要な設備費用を合算したものです。人件費は、東京都とも相談中ですが、社会的養護自立支援事業の認定基準を満たす人員を配置しており、養護施設の卒園者が継続的に支援</p>

	<p>を受けることが可能な体制であると考えています。まだ前例がない事業ですので、今後の都による制度変更も考慮して4年間の積算を推計しております。</p>
<p>大福委員 飯村顧問</p>	<p>このような事業は他の法人でも行っていますか。</p>
	<p>存じておりません。国や都にも相談しておりますが、当事業の前例がないため扱いが決まっておらず、複数の課に相談し助言をいただいています。この事業は生活保護ではありませんが生活保護給付費が増加している昨今にあって、対策の1つの事例となるべく研究し挑戦していきます。</p>
<p>大福委員 飯村顧問</p>	<p>多摩草むらの会の活動とも違うのですか。</p>
	<p>当事業は一般就労を目指しています。継続的な就労に繋げるためには企業側に合理的配慮が必要であり、対象者をこういったグレーゾーンにまで広げた場合の労務管理や支援の方法を考えていかなければなりません。社会福祉法人だけでなく、企業の社長とも可能な方策を相談しています。</p>
<p>大福委員 小池課長</p>	<p>八王子市では、グレーゾーンの方に対する対応策は考えていますか。</p>
	<p>障害者福祉課では、就労支援として就労移行支援、就労継続支援A、B型の3つがありますが、障害者認定を受けた方が対象となっており、訓練のプログラムを組んで支援をしています。</p>
<p>大福委員 飯村顧問</p>	<p>障害者認定を受けるというのは当事者にとっても抵抗があるのでしょうか。未認定の状態でも就労移行の支援が受けられるならば素晴らしいことだと思います。</p>
	<p>発達障害があっても知的レベルが高いために障害者認定されない方、知能が低いけれども親が拒否して認定がされない方等、就労が困難な場合にも色々なケースがあります。一般就労を希望する気持ちも分かりますが、場合によっては障害者と認定された方がご本人にとって良い場合もあります。その場合は社会福祉事業へ誘導することもできます。当事業により、就労の間口が広がり選択肢が増えると考えています。</p>
<p>和田会長</p>	<p>高齢者と子どもを対象に事業を行っていた貴法人がこの事業を行うこととの関連性が見えにくいのですが。</p>
<p>上尾理事</p>	<p>保育園を運営しております、各学年に何人か“気になる子”や発達障害と思われるお子さんはいます。知能は高いけれども社会適応能力が低く困難を抱えているけれども、それを受け入れてやっていく保護者と、そうでない保護者がいます。卒園後も保護者から将来のことや就労のご相談を受けることもあります。</p>
<p>和田会長</p>	<p>そういった実体験がこの事業につながっています。</p>
	<p>そういった経緯や体験も事業内容に記載していただくと、総合的福祉として法人の活動の幅も広がりますし、メリットも出てくると思います。多世代交流にとどまらず、社会的交流にまで広がっていくと次のプログラムにもつながって良いと思います。</p>
<p>上尾理事</p>	<p>就学前に保護者の方にお子さんの障害を認めてもらい、さらに小中学校になってからは、こういった方の居場所を保障してあげたいと思っています。</p>
<p>菊谷委員 飯村顧問</p>	<p>活動場所はまだ決まっていないのですか。</p>
	<p>八王子市内で物件を探しています。社会的養護自立支援事業と連携をとるためにも、近い場所を予定しています。</p>
<p>菊谷委員</p>	<p>対象者は5名と少ないですが、公費が投入されることもあり、対象者を八王子市</p>

<p>飯村顧問</p> <p>和田会長</p> <p>山本副会長</p>	<p>内の方に限定することはできないのですか。</p> <p>施設としては約20名を確保できる規模を考えていますが、グレーゾーンの方への支援というのは前例もなく予想もつきにくいので、まずは5名ずつ取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、20名を一か所に集めた方がいいのか、5名ずつ位を数か所に分散させた方がいいのか、場所は定員と密接に関わってくると思います。更に専門職員を近くに配置できるのか等考慮するべき点が多く、簡単には決められないという状況です。</p> <p>地域ニーズがありますので、市内でご検討いただければと思います。</p>
<p>小室委員</p>	<p>30～40代でひきこもりや軽度発達障害のために未就労の方は多いです。親がいるうちは問題化しませんが、亡くなった後は生活保護を受ける、というケースが多いです。この事業の効果としては、生活保護費の削減になるのではないのでしょうか。</p> <p>私のいる企業では、立川の学校から毎年1人ずつ就労者を受け入れています。そこに至るまでには、仕事内容を理解していただくため1週間程3、4人の方に実習に来ていただき、1年半程かけて漸く1名来ていただくことになったという過程がありました。大手企業は継続的に障害者を受け入れていますし、先輩もいて、就職しやすい環境があります。</p> <p>このように就職には、人を受け入れながら少しずつ企業が対応していくという地道な積み重ねが大切ですが、その体制は整っていますか。</p>
<p>飯村顧問</p> <p>和田会長</p>	<p>私達は約14年間一般就労を目指した就労支援のお手伝いをしてきました。そこでボランティアとして培った障害者でも最低賃金を保障される働き方のノウハウがあり、実践しています。今では賛同していただく企業も増え、ネットワークは広がっています。</p> <p>まとめますと、①事業の実施場所や、②技能習得、就職先の斡旋方法を追記していただき、③事業費の積算ももう少し詰めていただきたいと思います。</p> <p>こういったことをふまえて、再度計画をご検討いただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>上尾理事</p> <p>井上課長</p>	<p>本日出たご意見は答申という形でまとめさせていただき、和田会長にご確認いただいて承認ということにさせていただきます。</p> <p><b>4. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考資料民生・児童委員の活動の実態把握に関する調査は配布済み。6月末に回収予定。</li> <li>・次回の委員会は6月26日午前10時開催。</li> </ul> <p><b>5. 開会</b></p>
<p>議事録署名人</p>	